

家庭用防犯カメラ・録画機能付きインターホンの 設置費用を助成します！

受付期間：令和7年5月12日(月)～令和8年2月20日(金)まで
(先着順・予算の範囲内での受付となります。)

目的	町内における犯罪の発生を抑止し、安全で安心なまちづくりに寄与することを目的として、町内の住宅に設置する家庭用防犯カメラ又は録画機能付きインターホンの設置に対し助成し町民との協働によって地域防犯力を高めます。																								
補助対象者	熊野町内にお住まいで、町税等の滞納がない町民（世帯主） ※各世帯1回限り																								
補助対象経費	熊野町内に事業所を置く販売店等（裏面一覧あり）において購入した、家庭用防犯カメラの設置（屋外）又は、玄関先等への録画機能付きインターホンの設置にかかる次の経費 <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">本 体</th><th colspan="2">付 属 品</th><th rowspan="2">取付器具</th><th rowspan="2">工事費</th></tr><tr><th>録画装置</th><th>専用モニター等</th></tr><tr><td>家庭用防犯カメラ※1</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr><tr><td>録画機能付きインターホン※2</td><td>●</td><td>×</td><td>×</td><td>●</td><td>●</td></tr></table> ※1 24時間絶えず撮影および録画できる状態にあるもの（共同住宅を除く） ※2 インターホンとして利用した際、録画されるもの （人感センサー機能：可、新築：不可） ※ 付属品としてのスマートホン、タブレット端末、パソコン等を除く ※ 発生する電気代、保守点検費用などの維持経費は補助対象とはなりません						本 体	付 属 品		取付器具	工事費	録画装置	専用モニター等	家庭用防犯カメラ※1	●	●	●	●	●	録画機能付きインターホン※2	●	×	×	●	●
	本 体	付 属 品		取付器具	工事費																				
		録画装置	専用モニター等																						
家庭用防犯カメラ※1	●	●	●	●	●																				
録画機能付きインターホン※2	●	×	×	●	●																				
補助金額	・補助率：対象経費の1／2 ※1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。 ・限度額：30,000円																								
注意事項等	・設置場所：お住まいの住宅敷地内 ・撮影範囲：自己の住宅など必要最小限の範囲（敷地内） ・設置時期：補助金交付決定後に購入・設置をしてください。 ※ 交付決定以前に購入・設置したものについては対象となりません。 ・報告期限：設置後、30日以内または令和8年3月2日までの早い方（報告書を提出しなければ補助金の入金はできません） ・設置後、6年間は移設、撤去はできません。 ・設置以後の苦情等は、設置者（管理者）で解決して下さい。																								
問合せ先	熊野町住民生活部生活環境課 電 話：082-820-5606（直通）																								

※必ず商品を購入する前に申請をしてください。

補助金申請を行った後に届く、補助金交付決定通知書を確認後、商品を購入していただくようお願いします。

補助金交付決定通知書を受け取る前に商品を購入した場合は補助金交付の対象になりませんので、ご注意ください。

必ず次の販売店から購入してください！

登録販売店一覧（令和7年4月18日現在）

	店舗・事業所名	店舗の住所	電話番号
家電等量販店等	エディオン熊野店	出来庭五丁目1-10	082-854-5511
	（株）ジュンテンドー熊野店	萩原七丁目1-27	082-820-5015
	（株）世良電器	神田7-21	082-854-0355
	ヤマダアウトレット熊野店	萩原八丁目9-27	082-516-5008
	よしみや電機商会	萩原六丁目13-6	082-854-8888
事業所等	（株）熊野技建	初神一丁目10-8	082-854-4344
	（株）JAPAN IDEAL	貴船2-25	0120-524-612
	西部メンテナンス	川角三丁目1-3	082-854-9085

◎手続きの流れ

